都筑中央公園　自然体験施設
令和３年度　事業報告書

令和　４年　５月

特定非営利活動法人
都筑里山倶楽部

目　次

Ⅰ．施設の概要と指定管理者　1
　１．　施設
　２．　施設の指定管理者
　３．　令和元年度管理運営実績の総括
Ⅱ．指定管理業務　2
　１．　管理エリアと運営体制
　　１－１　管理エリア
　　１－２　管理運営体制
　　（１）　組織体制
　　（２）　実施された会議など
　　（３）　個人情報管理・研修
　　（４）　緊急時の体制と対応
　２．　施設運営業務　4
　　２－１　新型コロナウィルス対策
　　（１）　スタッフ対応
　　（２）　施設対策
　　（３）　業務対策
　　２－２　熱中症対策
　　（１）　スタッフ対応
　　（２）　一般公開事業
　　２－３　利用者サービス
　　（１）　顧客満足度調査アンケート
　　（２）　参加者アンケート
　　２－４　清掃活動
　　（１）　レストハウス
　　（２）　ばじょう氏谷戸休憩舎
　　２－５　障害者対応
　　２－６　指定管理者の表示
　　２－７　正会員・準会員の募集・研修
　　２－８　広報活動
　　（１）ホームページ
　　（２）里山だより
　　（３）地域メディア
　　（４）その他広報
　　２－９　事故、災害の防止

２－１０　防犯、防火対策
２－１１　不法行為への対応
２－１２　拾得物・残置物の処理
２－１３　自然体験施設（フィールド）の運営
（１）環境に配慮した運営
（２）地域の自然を身近に感じられる運営
（３）地域に残った自然を保全するための運営
（４）環境活動への興味を促す運営
３．　指定管理者として実施すべき事業　10
３－１　炭焼き活動
３－２　四季のイベント実施
３－３　農作業体験
（１）米作り体験
（２）根菜類
３－４　自然観察会、自然体験教室
（１）植物観察会
（２）野鳥観察会
（３）昆虫観察会
（４）大池の生き物観察会
（５）キノコ観察会
３－５　レストハウスの活用
（１）レストルームの活用
（２）会議室
４．　施設維持管理業務　12
４－１　園地（自然体験フィールド）の維持管理
（１）動植物調査・観察・活動
（２）雑木林維持管理
（３）竹林維持管理
（４）梅林維持管理
（５）植栽地維持管理
（６）草地維持管理
（７）湿地・池維持管理
（８）水田・畑維持管理
（９）バラ花壇維持管理
４－２　建物の維持管理
４－３　設備の維持管理

４－４　修繕
４－５　清掃等
４－６　宮谷戸・ばじょうじ谷戸炭焼活動
５．　各種報告書等の作成、提出等　17
５－１　事業報告書、四半期報告書及び月報の作成、提出
５－２　その他記録等の作成及び保存
６．　備品等の管理・使用　18
Ⅲ．自主事業　18
Ⅳ．その他　18
１．　自己評価の実施
２．　日常業務の調整
３．　横浜市脱温暖化方針Ｇ－３０・ヨコハマｂプランへの協力
４．　その他横浜市への協力
５．　法令等の遵守
Ⅴ．管理運営経費　19
１．　経費方針
（１）経費節減
（２）指定管理費以外の資金調達

Ⅰ．施設の概要と指定管理者

１．施設

施設名	都筑中央公園自然体験施設
所在地	都筑区荏田東４丁目１１番
主な施設	雑木林・竹林・池・水田・レストハウス等
規模・面積	計３．５ｈａ（都筑中央公園総面積１９．６ｈａの約１８％）
指定開始時期	平成２０年７月１日

２．施設の指定管理者

法人名	特定非営利活動法人　都筑里山倶楽部
所在地	都筑区茅ヶ崎中央５７－８
代表者	長沼　義雄
設立年月日	平成２０年３月１２日
指定期間	平成２８年４月１日から令和４年３月３１日まで（第３期）

３．令和３年度管理運営実績の総括

管理区域の雑木林、竹林、梅林、バラ花壇、草地、畑、田圃、池は年度協定書、業務仕様書、基本水準書及び当施設個別仕様書に記載されている内容に従って、ボランティア会員のみで実施した。炭焼に関しては、活動ボランティアの移動に際し『新型コロナウィルス』感染の危険が考えられる事から感染拡大期には活動を自粛した。県・市の対策に従いアルコール消毒、換気、３密対策ソーシャルディスタンスを確保した施設のレイアウトを変更し利用者に開放した。また、北部公園緑地事務所と連絡を密にして業務を遂行した。

一般公開行事は、里山の豊かな自然を体験し交流を広げるよう、四季のまつりイベント、自然観察会、農作業体験、親子自然体験など数多くの行事を計画し、ホームページ、会報「里山だより」の他、広報よこはま、地域マスコミ・ミニコミ誌及びケーブルＴＶ等を通して広報に努めたが、『新型コロナウィルス』感染防止のため３密になる様な行事は中止となった。令和３年度行事総参加者は８３３名、令和２年度行事総参加者は３９４人、対前年度比較は約２倍となった。

地域との協働を図るため、横浜公園で開催予定の『スプリングフェアー』は２年ぶりに開催され、出展者はマスクとフェースシールドの併用、アルコール消毒ボトル設置など行い、都筑里山倶楽部のブースでは、竹細工と竹炭及びタケノコなど里山のめぐみなどを頒布した。

都筑区内で開催予定の『子育て地蔵まつり』、『つづき区民まつり』、『ちがさきっ子まつり』等の行事も全て中止となった。

Ⅱ．指定管理業務

１．　管理エリアと運営体制

１－１　管理エリア

	整理番号	エリア記号		エリアの環境区分（管理方針）
		大区分	中区分	
自然体験施設　フィールド	1	A　雑木林	A－１－①	常緑広葉樹主体林
	2		A－１－②	落葉広葉樹主体林（一部景観畑として管理）
	3		A－１－③	落葉広葉樹主体林
	4		A－２－①	落葉広葉樹主体林
	5		A－２－②	落葉常緑混交林と草地（炭焼き施設周辺）
	6		A－３	落葉広葉樹主体林
	7		A－４	落葉広葉樹主体林
	8		A－５	落葉広葉樹主体林(炭焼き施設内を含む)
	9		A－６	落葉広葉樹主体林
	１０		A－８	落葉広葉樹主体林
	１１	B　竹林	B－１	竹林(西側を通る園路に接する部分は雑木林として管理)
	１２		B－２	竹林
	１３		B－３	竹林(隣接するＡ区域を合わせ竹林として一体で管理)
	１４	C	C	梅林
	１５	D	D	植栽地
	１６	E　草地	E－１	水辺の草地（湿地・水路）
	１７		E－２	観察草地
	１８	F	F	池
	１９	G	G	水田
	２０	H	H	バラ花壇
建物	２１	I	I－①	ばじょうじ谷戸休憩所と周辺
	２２		I－②	ばじょうじ谷戸炭焼施設と建屋･小屋等
	２３		I－③	宮谷戸炭焼き施設と建屋･小屋等
	２４		I－④	レストハウスとその周辺

１－２　管理運営体制

（１）組織体制

組　　織	体　　制
総会	正 会 員　３３名
理事会	理　　事　１０名、監　事　２名
事務局	事務局長　　１名、職　員　４名
フィールド管理活動	４ 部 会　１０名

（２）実施された会議など

① 監査会・理事会

・第１回監査会　　令和　３年　５月　５日開催

・第１回理事会　　令和　３年　５月１６日開催

令和２年度事業報告、収支報告書、令和３年度事業計画・収支予算書を審議した。

・第２回理事会　　令和　３年　６月１９日開催

役員選任方法の規則制定を審議した。

・第３回理事会　　令和　３年　８月２６日開催

著作権侵害対応、新役員選任を審議した。

・第４回理事会　　令和　４年　３月２０日開催

指定管理者申請報告、令和４年度事業計画、役員規則を審議した。

何れの議案も全て提案通り可決された。

② 総会

・第１４期定期総会　令和　３年　５月３０日開催

令和２年度事業報告、令和３年度事業計画を審議した。

何れの議案も全て提案通り可決された。

③ 北部公園緑地事務所との打合せ・会議

今年度は次期指定管理者選定に向けて積極的に定例会議を開催する事を申し合わせたが、１０月８日、１２月１１日の２回開催したのみであった。しかし、常に連絡を密にして施設の運営管理を実施した。

④ 部会代表連絡会議

今年度の課題の徹底と連絡事項の確認・スケジュール調整・業務推進上の問題点討議・実績評価などを議題とした会議を月次で開催した。参加メンバーは３密防止の観点から理事長・副理事長・各専門部会より１名・事務局スタッフの計１１～１３名で開催した。

（３）個人情報管理・研修

４月　事務局職員、フィールド管理者に横浜市の『個人情報の保護に関する条例』及び当法人の『個人情報保護規定』に従いに研修を実施した。

（４）緊急時の体制と対応

① 緊急連絡網を壁に貼り、緊急時対応を開示した。

② 各部会で事故防止マニュアルを作成し、活動前の打ち合わせ時に『危険予知確認』を実施した。

２．施設運営業務

令和３年度の施設運営業務は下記のとおり。

２－１　新型コロナウィルス対策

新型コロナウィルス感染拡大に伴い以下のスタッフ対応、施設対策、業務対策を実施した。

（１）スタッフ対応

① 事務局職員・施設管理職員・理事長・副理事長

・フェースシールドの準備・配布
・使い捨てマスクの準備・配布
・使い捨て手袋準備・配布
・手指消毒用アルコールの設置
・非接触型体温測定器の準備・検温
・出勤者検温出勤表記入
・コロナ対策マニュアルの掲示
・コロナ対策利用者申告書の準備・記入・管理（廃棄）

② ボランティア会員

・フェースシールドの配布
・使い捨てマスクの準備・配布
・使い捨て手袋準備・配布
・手指消毒用アルコールの設置
・非接触型体温測定器の準備
・活動者検温・活動記録表記入
・コロナ対策マニュアルの掲示
・コロナ対策利用者申告書の準備・記入・管理（廃棄）

（２）施設対策

① レストハウス

・手指消毒用アルコールの設置
・窓取り付け型換気扇の設置
・レストルームのソーシャルディスタンス保持のレイアウト変更
・便座消毒用ジェルの設置
・座席セパレート用シールド板設置
・机・椅子の午前・午后定時アルコール消毒
・コロナ対策利用者申告書の準備・記入・管理（廃棄）
・冬季２時間毎の定期換気の実施

② ばじょうじ谷戸休憩舎

・ソーシャルディスタンス保持のレイアウト変更
・男子・女子・多目的トイレに手洗い石鹸供給装置取り付け
・多目的トイレに便座消毒用ジェルの設置

（３）業務対策

① 指定管理業務

・ボランティア活動会員に対してフェースシールド準備・配布
・手指消毒用アルコールの準備
・使い捨てマスク準備・配布
・使い捨て手袋準備・配布
・非接触型体温測定器の準備
・参加者検温・活動記録表に記録
・コロナ対策利用者申告書の準備・記入・管理

② 一般公開事業

・ボランティア活動会員に対してフェースシールド配布
・手指消毒用アルコールの設置
・使い捨てマスク準備・配布
・使い捨て手袋準備・配布
・非接触型体温測定器の準備
・コロナ対策利用者申告書の準備・記録・管理

２－２　熱中症対策

熱中症対策として施設対策、業務対策は以下の通り実施した。

（１）スタッフ対応

① 空調作業服（ファン付き）の購入費用９０％補助を継続している。
② 夏季活動日には、熱中症指標計に拠る活動開始前・活動中の活動エリアの環境確認を実施
③ 作業に合わせ個人用飲料水の支給又は、大型ジャーに飲料水を準備

（２）一般公開事業

① ばじょうじ谷戸休憩舎・レストルームに大型ジャーに飲料水を準備

２－３　利用者サービス

施設利用者のサービス改善を目的として来園者への『顧客満足度調査アンケート』及びイベント参加者への『参加者アンケート』を実施した。

（１）顧客満足度調査アンケート

昨年度の年間のアンケート回答数はコロナの影響に来園者が激減した結果２件と少なかったが、本年度はアンケートはコロナとの付き合いが判ったせいか来園者が増加した結果１１件あった。都筑中央公園の来園者は、動植物が豊かな自然の中を歩いて昆虫、花、木などの動植物を愛でる方、野

鳥、草花を写真撮影する方など多目的に訪れる。例年アンケートに応えてもらえる方は、初めて中央公園を訪れる方が殆どで、都会の真ん中に自然豊かな広々とした空間に感動し、満足度は９０％と良好ですが、『接遇の重要性』を再確認し、車両通行マナーの徹底、施設運用ルールの改善を図り、来園者への対応改善を常に心がけた。

アンケートの要望には、ばじょうじ谷戸の景観が人の手が入りすぎとの指摘があった。里山の景観に関しては一概に論じる事が出来ないので難しい問題提起と感じた。

より多くの方からの要望をくみ取ってサービスの改善を継続したい。

（２）参加者アンケート

今年度は１１６件のイベントを企画・準備したが、『新型コロナウィルス』感染防止のため３密になる様な行事は中止とし、５０件のイベントを開催し３７件のイベントから２７２枚のアンケートを回収した。大半のアンケートは、満足であったとの好評価であったが、イベント中止が多かった影響で、多数のイベント開催の要望があった。

２－４　清掃活動

（１）レストハウス

① シルバー人材センターからの派遣職員が清掃活動を実施した。

② レストルーム、事務室、会議室の床面掃き掃除を実施した。

③ トイレは、男性・女性・多目的の３ヵ所を清掃実施した。

④ 展示ケース、展示品の清掃を実施した。

⑤ 窓ガラスの拭き掃除・清掃を実施した。

（２）ばじょうじ谷戸休憩舎

① シルバー人材センターからの派遣職員が清掃活動を実施した。

② 土間の掃き掃除を実施した。

③ トイレは、男性・女性・多目的の３ヵ所を清掃実施した。

２－５　障害者対応

（１）自然体験施設への身体障害者補助犬の同伴を受け入れ、レストハウスには車椅子に乗車したまま入場できる表示を掲示した。

（２）車椅子１台をレストハウスに常備し貸出対応をした。

（３）障害者駐車場利用案内ポスターを作成し、レストハウス玄関、駐車場出口に掲示した。

２－６　指定管理者の表示

自然体験施設が指定管理者とされた都筑里山倶楽部により運営管理されていることを明示するために、レストハウス内事務所入り口上部にその旨を掲示した。

２－７　正会員・準会員の募集・研修

（１）ホームページ・広報紙・イベント時等様々な機会を利用して会員の募集を実施した。

（２）入会した会員は当法人の会員として登録され、活動・運営に参加した。

（３）会員以外のボランティア活動希望者を広く受け入れ、活動に参加できる体制があることを、機会有る毎にＰＲした。

（４）新会員に対し里山倶楽部の沿革や公園の歴史および自然体験施設に関する基本事項についての入会者オリエンテーション教育を実施した。

（５）保全や炭焼等の定例作業に参加する新会員に対して、各々の作業前に機械・道具類の技術研修を実施した。

（６）年一回の防災・救命救急講習は３密防止対応のため実施できませんでした。

（７）令和３年度会員状況は以下のとおり。

令和４年４月１日			令和３年４月１日	
区分	会員数	新規	会員数	増減
正会員	３３	１	３２	１
準会員	７４	１８	６２	１２
賛助会員	１	０	１	０
計	１０８	１９	９５	１３
ジュニア	１８	１１	８	１０
合計	１２６	３０	１０３	２３

２－８　広報活動

基本方針で述べた活動を多くの市民、公園利用者に広報するためメディアを広く活用し積極的に推進した。

（１）ホームページ運用

原則月次で更新するホームページを下記のＵＲＬ上で公開している。

http：//www１.tmtv.ne.jp/~satoyama/

ホームページの１日当たり平均アクセス数は、５３件となっている。

（２）里山便り発行・配布

機関紙里山便りを毎月作成し、里山倶楽部の会員、横浜市・都筑区関連部署、近隣施設等に配布すると同時にマスコミ・ミニコミ誌等にも送付した。

（３）地域メディアの利用

ケーブルＴＶ、東急電鉄広報誌、タウンニュース等の地域メディアの取材に積極的に協力し紙面掲載、放送広報を推進した。

（４）その他広報

横浜市広報の利用、紙媒体以外の広報媒体をも広く利用し、イベント等の

広報チラシの配布も積極的に推進した。

２－９　事故、災害の防止

次に示すような様々な手段を講じて事故・災害の防止対策を実施した。

（１）施設内での事故防止、迷惑行為等防止のため、施設の利用状況を適宜把握し、必要に応じ利用者へ注意・指導を行う等適正な管理を実施した。

（２）事故や災害発生に備え、予め防災対応マニュアルを作成した。非常時連絡表を定め、必要な機器を用意した。

（３）事故や災害が発生した場合は直ちに横浜市に報告し、その指示に従うマニュアルを作成し対応した。

（４）荒天が予想される場合は事前に備品の固定、収納を行うとともに、荒天後は施設内を巡回し、点検結果を横浜市に報告した。

２－１０　防犯、防火対策

次に示すような様々な手段を講じ、防犯・防火対応を実施した。

（１）事務所・炭焼小屋等一般の立入が規制されている場所の解施錠等の点検、確認及び鍵の適正な管理を実施した。

（２）施設来園者を不快にさせる過度な監視は避け、自然な人の目が来園者に注がれるような人員配置対応を実施した。

（３）施設の開園時間中に異常が発生した時は、来園者の安全確保を最優先とする対応マニュアルに準じた行動を定めた。

（４）事故発生後は適宜横浜市、警察、消防等関係機関に連絡する対応マニュアルに準じた行動を定めた。

（５）定期的に防災設備の使用方法や避難経路の確認を実施した。

（６）放火等の原因となる可燃物を建物周辺に放置しない整理清掃を実施した。

（７）時間外・休館日に発生した異常を把握した時は、現場に急行し現状確認を行うとともに適宜横浜市、警察、消防等関係機関に連絡するマニュアルに準じた行動を定めた。

（８）火災等非常時の迅速な対応ができる防災訓練を計画したが、新型コロナの影響（３密防止）で実施できなかった。

２－１１　不法行為への対応

次に示すような様々な手段を講じて不法行為に対応した。

（１）施設開館日には毎日施設内巡回を行うとともに施設内の見通しを良くし、施設内での犯罪発生阻止対応を実施した。

（２）他の施設利用者の迷惑、危険となる行為をしている利用者がいる場合は、指導対応を実施した。

（３）施設又は施設利用者が原因で、施設外で苦情等が発生した場合、必要に応じて施設利用者へ指導を行う等適正な対応を実施した。

２－１２　拾得物・残置物の処理

施設内での拾得物・残置物は次のようなマニュアルを作成し対応した。

（１）拾得物は、拾得物台帳に記録し、３ヶ月保管後処理をする。（多数処理実施）

（２）貴重品は、原則当日は届出を待ち、翌日に都筑警察署に届ける。（１件処理）

（３）施設内に残置された自転車等で持ち主が不明であり、明らかに廃棄物と判断されるものについては３ヶ月間保管した後処分する。（処理無）

（４）廃棄したものかどうか疑わしい場合は、１ヶ月間撤去要請の告示（貼り紙）をした後、届け出が無い場合には（３）同様廃棄処分する。（処理無）

２－１３　自然体験施設（フィールド）の運営

（１）環境に配慮した運営

横浜市脱温暖化行動方針（Ｇ－３０）に従い、二酸化炭素の排出削減に努め、横浜市の推進するヨコハマ３Ｒ夢の取り組みに積極的に参加した。

① 施設内保全作業で発生した剪定枝や剪定竹等は粉砕処理後、竹・雑木林床施肥及び堆肥化し、再利用する事により焼却ゴミの無排出化を図った。

② 公園内で発生したゴミは、分別保管し一定期間毎に事業系ゴミとして処分した。

③ ごみゼロを念頭に事業所内から発生したゴミは分別収集しルート回収に取り組んだ。本年度のゴミ廃棄量は１５５．７Ｋｇ、資源化量２１０．３Ｋｇで、資源化率５７．５％であった。

④ ２ヶ所の炭焼き施設では、保全作業の結果排出された竹や雑木などで炭焼きを実施した。

⑤ 間伐竹材・木材の有効利用を図るために竹細工品の作成や、落ち葉やチップを使った堆肥の利用などを推進した。

⑥ 間伐されて払下された木材は、薪製品として販売した。

※活動から発生した廃棄材の処理は、３Ｒ夢（リサイクル・リユース・リデュース）の典型であり脱温暖化に貢献した活動を実施した。

（２）地域の自然を身近に感じられる運営

自然体験施設の管理運営を通して、古くからの人と自然の関係性・協調性を感じながら体験できる運営を実施した。

① 施設利用者及びイベント参加者が、自然を身近に感じられ、人間の生活が自然に根ざしたものであることを理解できるような運営を心がけた。

② 自然環境と十分に接する場を提供することを心がけた。

③ 横浜に残された貴重な自然を通し、命の大切さとそれを守る多くの人々の活動を体感できるような運営を心掛けた。

（３）地域に残った自然を保全するための運営

都筑中央公園自然体験施設では、可能な限り従来の生態系を維持し、自然

環境保護に配慮した運営を行った。

① 地域固有の植生・生態系と土壌に配慮し、その土地ならではの自然環境を守り育てるよう心がけた。

② 固有の植生・生態系の把握に努め、生物モニタリングを実施した。

③ 日常的な施設利用及びイベント開催と自然環境保護のバランスを取った運営を心がけた。

（４）環境活動への興味を促す運営

ボランティア参加者・市民参加者が、人間と自然の関係性を考える機会となるようなイベントの企画・実施を心がけた。また関連イベントで参加者に３Ｒ夢コンセプトの説明を通し環境活動の意義を浸透させた。

３．指定管理者として実施すべき事業

令和３年度の年間実施事業の内、専門部会または事務局が中心となって実施した事業は下記のとおり。

３－１　炭焼き活動

自然体験施設内で発生する間伐材（竹材・木材）の有効利用、事業ごみの削減、土地に伝わる炭焼きの継承などを目的とした炭焼き事業は炭焼きと並行して炭材作り、竹酢液の採取も実施した。

（１）　８月を除き年１１回の炭焼き活動を予定したがコロナ感染の影響により５回の炭焼き事業を実施した。

（２）　毎週水・金曜日平日作業

① 炭焼事前作業として、ＰＧバーナーの設置、煙突の据え付け等

② 炭焼事後作業として、ＰＧバーナーの撤収、付着したタールの除去、竹酢液・木酢液の保存、煙突の取り外し等

③ 竹酢液・木酢液の製品化、竹炭、木炭の製品化等

④ 窯、ＰＧバーナー、煙突などの設備の点検

⑤ 窯施設周辺の保全・整備を実施し常に良好な状態で炭焼が出来るように活動した。

３－２　四季のイベント実施

『新型コロナウィルス』の感染予防のため、市民に里山の自然を身近に感じてもらう季節毎のイベントは七夕まつりを除き開催を中止した。

（１）春	『ローザつづきく』バラまつり	５月１６日	中止
（２）夏	七夕まつり	８月　１日～　７日	実施
（２）夏	流しソーメン	８月　１日	中止
（３）秋	里山まつり	１０月２４日	中止
（４）冬	正月遊びと餅つき	１月１６日	中止

３－３　農作業体験

（１）米つくり体験

① 田植　　５月３０日　　実施。

田んぼの大きさは２枚で計約１５０ｍ^{2}と小型である。５月３０日の田植え体験イベントは３グループに分散し、６３名の参加者で実施した。

② 稲刈り　　１０月　９日　　実施

午前中のはさつくりを終えて午後には稲刈り体験を３グループに分散して開催し、６０名の参加で実施した。本年度も多数のイベントが中止されており、抽選で当選した方々が普段は体験できない稲刈りを大いに楽しんでもらうことができた。収穫したもち米は、『お正月遊びと餅つき』に於いて子供達の餅つき体験に使用される予定であった。

（２）根菜類

ジャガイモは植え付けから、収穫までの体験イベントは中止となった。サトイモ・さつま芋の植え付けは、ボランティアが実施したが、収穫は３密を避ける方法にて実施できた。

	実施日	イベント
① ジャガイモ		
植付け	３月　６日	ボランティア
収穫	７月　３日	ボランティア
② サトイモ		
植付け	４月　３日	ボランティア
収穫	１１月　６日	実施
③ サツマイモ		
植付け（公募無行事）	５月１８日	ボランティア
収穫	１１月２７日	実施

３－４　自然観察会、自然体験教室

地域に残った自然を保全するための運営

大池で実施する生物観察会及びアメリカザリガニ駆除は、参加者の所在が広すぎて管理が出来ないため開催を中止とした。生物の観察会は、引率者が管理できる範囲の参加者に絞って実施した。

（１）植物観察会　　５回予定　４回実施

４月　４日(中止)、　４月２５日、　９月２６日、
１１月２９日、　３月２０日

（２）野鳥観察会　　３回予定　３回実施

５月　９日、　１０月　３日、　２月　６日

（３）昆虫観察会　　７回予定　５回実施

４月１１日、　５月　２日、　６月　６日(中止)、

７月２４日、　　８月　１日、　　１０月１７日、
３月　６日（中止）

（４）大池の生き物　２回予定　０回実施（３密が管理できない）
５月２４日(中止)、　　７月２６日(中止)

（５）キノコ　　２回予定　２回実施
７月１７日、　　９月１８日

（６）アメリカザリガニ駆除　４回予定　０回実施（３密が管理できない）
６月２０日(中止)、　　８月２９日(中止)、　　９月　５日(中止)
９月１９日(中止)

３－５　レストハウスの活用

（１）レストルーム　展示エリア

① 通年下記の展示を行い施設来園者にその歴史や魅力を伝えた。
・自然体験施設及び中央公園・港北ニュータウン等をパネル展示した。
・公園内の動植物等を写真展示した。
・中央公園の今（旬）を写真展示した。

② ２月　５日～１９日まで里山写真展を開催した。

③ 来園者が自由に利用出来る様開放した。

（２）会議室

① 毎週金曜日に都筑区が主催する『子育て支援』に会議室を貸出した。

４．　施設維持管理業務

４－１　園地（自然体験フィールド）の維持管理

管理エリアの特性を踏まえた里山の作業計画・管理計画に基づき実施した。
毎日の巡回や保全活動等を通して把握された枯損植物、枯れ枝、支障枝は必要に応じ除去した。
また、ハチやカラス等生物に起因する危険の把握に努め、危険が発生した場合は施設利用者に注意を喚起し、安全管理に努めるとともに横浜市と調整し適切な対応に努めた。
これらの保全活動に必要な鎌、鋸等機材の取扱、作業手順や安全管理等の研修を実施した。

（１）動植物調査・観察・活動

施設の管理エリア毎に保全すべき自然環境・動植物の目標を定め、定期的な調査により確認を行った。また、自然観察会に備え、管理区域内に生息する動植物の状況を確認した。

①　調査結果は集計・分析して管理計画に反映させた。

②　生物多様性に準拠して６・８・９月に計４回アメリカザリガニ駆除活動を企画したが密集・接が避けられないので中止とした。

③　動植物調査に協力できる人材の確保・育成・研修を実施した。

④　保全計画に記述して有る指標種をエリア毎に調査記録表を作成し植生調査を実施した。

⑤　自然発生した雑木の実生苗を保護・育成した。

（２）雑木林維持管理

雑木林（エリア区分Ａ）では多様な林床植物や昆虫・野鳥が観察できるため、動植物の保護に配慮し、樹木の越境にも留意して下記の維持・保全管理作業を実施した。

① 林床、草刈、（ササ刈）２回／年（選択的草刈り）、侵入竹切除

② 園路沿作業、草刈、ササ刈

③ 枯損木、枯枝切除、処理（応急処置）

④ 立木：枝打、間伐、落下枝片付

⑤ 外来種植物駆除、実生抜去

⑥ チッパー、シュレッダー作業（燃焼ゴミ削減・堆肥化）

雑木林エリアの特性に拠り下記の維持・保全管理作業を実施した。

① カワセミ営巣地・随時調査

② 萌芽更新後樹種別経過観察

③ 小鳥の水飲み場確保

④ 植栽低木：更新、剪定、刈込

⑤ 水路・両岸草本管理（分水堰の泥上げ随時）

⑥ 落ち葉溜め（残渣搬入・堆肥化）

（３）竹林維持管理

竹林（エリア区分Ｂ）は良好な景観に配慮した竹林の育成に努め、越境にも留意し下記の維持・保全管理作業を実施した。

① タケノコ選別除去　１回／年

② 竹の間伐

③ 林床：除草、ササ刈、清掃

④ 園路・園路沿い草刈

⑤ 外来種植物駆除、実生抜去

⑥ 竹林林床腐葉土化（落葉かき時）

⑦ 米糠施肥

⑧ 当年竹年記入

⑨ チッパー、シュレッダー作業（燃焼ゴミ削減・堆肥化）

（４）梅林維持管理

梅林（エリア区分Ｃ）は来園者が梅の花を楽しむことができるような手入を行うと共に、生き物の生息環境に配慮し下記の維持・保全管理作業を実施した。

① 林床、草刈、２回／年

② 剪定、２回／年（計　２１本）芽欠き、誘引作業
③ 病害虫防除、随時
④ 施肥　２回／年
⑤ 外来種、（ササ、ヤブカラシ共）抜根
⑥ 生垣作業
⑦ 園路沿い草、ササ刈、草取り
⑧ 草取り：希少種を残す
⑨ 園路清掃
⑩ 梅林用堆肥作り（切返し時：潅水、米糠混入）
⑪ チッパー、シュレッダー作業（燃焼ゴミ削減・堆肥化）

（５）植栽地維持管理

植栽地（エリア区分Ｄ）はアジサイを中心に里山の雰囲気に合う低木が植栽されているため、良好な景観と周囲環境に配慮し下記の維持・保全管理作業を実施した。

① 林床、草刈、（ササ刈）２回／年（選択的草刈り）
② 園路沿作業、草刈、ササ刈
③ 枯損木、枯枝切除、処理
④ 紫陽花剪定、花柄摘み
⑤ 低木手入れ（チップ敷設含む）
⑥ 立木：枝打、間伐、落下枝片付
⑦ 外来種植物駆除、実生抜去
⑧ チッパー、シュレッダー作業（燃焼ゴミ削減・堆肥化）

（６）草地維持管理

草地（エリア区分Ｅ）は水辺にいる昆虫の住処となっているため、良好な景観と周辺環境、生き物に配慮し下記の維持・保全管理作業を実施した。

① 草刈１－２回／年
② 立木：枝打、間伐、落下枝片付
③ 枯損木、枯枝切除、処理
④ 園路沿い草刈り、生垣刈込
⑤ 外来種植物駆除、実生抜去
⑥ 湿地、水路整備、落ち葉かき
⑦ 水辺植物の保護
⑧ 樹木（育成し野鳥の止まり木）

（７）湿地・池維持管理

池（エリア区分Ｆ）には水生生物が生息しており、それを狙う野鳥も飛来している。流れ込む水や泥等の状況を把握し下記の維持・保全管理作業を実施した。

① 浚渫、随時

② 漏水等の点検、随時
③ 倒木・落下枝片付、随時
④ 土止め敷設
⑤ 揚水施設管理
⑥ カワセミ飛来調査

（８）水田・畑維持管理

水田（エリア区分Ｇ）には里山の雰囲気に合った、イネ、レンゲを植え下記の維持・保全管理作業を実施した。

① 水田通年状態	乾田・湿田：施肥
苗代作業	もち米種：まんげつ
田の草取り	適宜
畔管理	１回／年
草刈り	適宜
② ニホンアカガエル保護活動	保護ネット張
③ 園路・園路沿い	草刈、他

畑（エリア区分Ｇ）には里山の雰囲気に合った、ナノハナ、ジャガイモ、サトイモ等の作物を栽培した。また、それらの利用に配慮し下記の維持・保全管理作業を実施した。

① ジャガイモ	植付、施肥
	耕起、土寄せ
	芽かき
	害虫駆除
	潅水
	補殺随時
	畑の手入れ
② 藍の栽培	
③ サトイモ	植付、施肥
	耕起、土寄
	芽伏せ
	害虫駆除
	潅水
	補殺随時
④ 畦畔	
⑤ 畑地の維持	除草
	客土

（９）バラ花壇維持管理

バラ花壇（エリア区分Ｈ）には『ローザつづきく』および『はまみらい』が植えられている。それらの育成に配慮し下記の維持・保全管理作業を実施

した。

① 施肥	２回／年・追肥
② 花柄摘み	６回／年（葉、蕾、花）
③ 剪定	３回／年（枝抜き、芽かき、ピンチ）
④ 病害虫防除	６回／年（必要に応じ適宜施行）
⑤ 灌水随時	チュウブ敷設
⑥ 除草	浸透性粒剤併用２－１０月
⑦ 散水施設常設	維持工事

４－２　建物の維持管理

維持管理基本水準書に規定される建物の管理基準に基づいて設計された、『施設管理者点検』に従い建物の維持管理を実施した。維持管理業務遂行に当たっては確実性・安全性・経済性に配慮し、設備に損傷が生じた時に速やかに横浜市に報告し指示を仰いだ。

（１）屋根（劣化、雨漏り、炭焼小屋：欠落杉皮葺）	目視確認
（２）軒周り（破損、腐食）	目視確認
（３）外壁（破損、腐食、汚れ、キズ、落書き等）	目視確認
（４）基礎（劣化ひび割れ、水漏れ）	目視確認

４－３　設備の維持管理

施設利用者が快適に施設を利用できるように管理した。維持管理基本水準書に規定される設備管理基準に基づいて設計された、『設備日常点検記録』に従い設備の維持管理を実施した。

（１）屋外空調	目視確認
（２）屋内空調	フィルター清掃
（３）消火器	定期点検・目視確認
（４）火災報知器	目視点検
（５）給・排水	給・排水確認
（６）通信	清掃
（７）炭焼窯	目視点検・確認
（８）付属設備	目視点検・確認
（９）シャッター	自主点検
（１０）自動ドアー	自主点検
（１１）電気	法定点検
（１２）防災設備	法定点検
（１３）自動火災報知器	法定点検

４－４　修繕

（１）宮谷戸炭焼き施設の修理を実施した。

４－５　清掃等

次の事項に沿った清掃活動を実施した。

（１）汚損箇所の早期発見の必要から、職員等が開館時に建物周りの目視点検を実施した。

（２）清掃器具の使用や清掃手順については、入館者に配慮し実施した。

（３）清掃対象の材質や箇所・状態に合わせて、適切な清掃用具を選択し、適切な薬剤等の使用を留意し実施した。

（４）日常トイレ清掃作業および床清掃作業はシルバー人材センターに委託した。

４－６　宮谷戸・ばじょうじ谷戸炭焼活動

令和２年１２月１２日ばじょうじ谷戸炭焼き窯施設に於いて炭焼実施時に、近隣住民からの異臭苦情を受け、令和３年１月からのばじょうじ谷戸炭焼き窯施設での炭焼を断念することとなり、令和３年度は宮谷戸炭焼き施設のみでの事業実施となった。８月を除き年間１１回の炭焼き活動を計画したが『新型コロナウィルス』感染防止のため、７回は、施設の保全、管理エリアの保全を感染防止に注意して実施し、炭焼事業は１１月から３月までに５回（４回：竹炭・１回：木炭）実施した。活動時に施設を快適に利用できるよう下記に注意を払って活動を実施した。

（１）安全性・経済性を追求した。

（２）天候に注意を払い周辺環境への配慮をした。

（３）適宜、資材・機材の整理整頓を実施した。

（４）燃料等の使用状況を常に把握し、適正に管理補充した。

（５）公園散策者が不用意に立ち入らないように、炭焼小屋出入り口は非使用時施錠した。

５．　各種報告書等の作成、提出等

５－１　事業報告書、四半期報告書及び月報の作成、提出

次の報告書を所定の期限までに横浜市に提出した。

（１）月報	翌月末まで
（２）四半期報告書	四半期終了後３０日以内
（３）事業報告書	年度終了後６０日以内

５－２　その他記録等の作成及び保存

日報を含め管理運営並びに経理に関する帳簿類は常に整理し、横浜市からの請求に応えられる保管を実施している。

６．備品等の管理・使用

（１）備品、展示品、その他建物に付属する用品等は、リスト化し、所在や保存状態を把握している。

（２）所蔵品、文書等は、保存に配慮した管理保存を実施した。

（２）一般公園利用者が不用意に、管理部門（事務所等）へ立ち入らないように出入口に注意書きを表示し、空室にする時は施錠した。

Ⅲ．自主事業

１．次世代の『里山人』を育成する『ジュニアくらぶ（保護者と小学生)』を組織し、４月のオリエンテーションに始まり５・１０・３月の４回に渡り親子で共同作業に拠る観察草地の観察・保全作業を計画し全ての観察会を実施した。

２．里山から得られる恵みを活用して”作る”、”楽しむ”をキーワードにして里山の木の実や間伐材（端材）等を利用した『ネィチャークラフト』を１１回計画したが『新型コロナウィルス』感染防止対策のため３回のみの開催となった。

３．バラまつりは、『新型コロナウィルス』感染防止対策のため開催できず、会場で昔ながらの『竹トンボ』作り、滞空時間を競うコンテストは中止となった。

４．里山環境を活用して”採取”、”作る”、”食する”、”楽しむ”をキーワードにして『自然体験教室』を６・７・８・９・１１・１２・１・２月に９回計画したが草木染、親子里山体験、間伐材でプレート作り、クリスマスリース・お正月飾りの５回の事業の実施にとどまった。

５．大池の特定外来生物のアメリカザリガニ駆除活動を６－９月に４回計画したが１回も実施できなかった。

６．竹間伐材で作成した竹細工を公園来園者に有償提供した。

７．炭焼作業にて製作された竹・木炭及び竹酢液を公園来園者に有償提供した。

８．根菜類の植付け、収穫行事は３回計画しジャガイモ・サトイモの植え付け、サトイモ・さつま芋の収穫事業が実施できた。

９．都筑中央公園の自然環境を利用した講座、勉強会を開催した。

昆虫博士養成講座　　７月の土・日曜日２日間連続で小学生を対象に開催した。

生物多様性勉強会　　１１・１２・１・２・３月に成人を対象に５回開催し終了した。

１０．萌芽更新したエリアに対して、萌芽更新後の植生モニタリングを実施した。

１１．お正月遊びと餅つきを計画したが『新型コロナウィルス』感染防止対策のため中止となった。

Ⅳ．その他

１．自己評価の実施

（１）月次に開催する『部会代表連絡会議』に行事実績の評価を実施し、令和４年

度の計画に反映させた。

（２）半期毎に活動総括を行い、令和４年度の計画立案に反映させた。

２．日常業務の調整

（１）施設を適切に管理するため、横浜市と必要に応じミーティングを開催した。

（２）日常業務に付いて必要に応じ意見交換・調整を行った。

３．横浜市脱温暖化方針Ｇ－３０・ヨコハマｂプランへの協力

（１）横浜市脱温暖化方針に従い、温室効果ガス排出量の削減や緑化の為に企業排出ゴミを横浜市ルート回収システムで実施した。

（２）『ヨコハマｂプラン』に則り、生物多様性勉強会を４回に渡り開催した。

４．法令等の遵守

管理運営に当たっては、都市公園法、横浜市公園条例、地方自治法等関連法令等を遵守した運営を実施した。

Ⅴ．管理運営経費

１．経費方針

（１）経費節減

① 物品購入に際し、ネット・近隣ディスカウントショップにて可能な限り価格調査し安価な良品を購入した。

② 印刷費は最小限に抑制した。

③ 会員に対し、会報送付を可能な限りインターネットメール利用にした。

（２）指定管理費以外の資金調達

① 受益者負担の観点から、参加者から応分の参加費の負担を求め活動原資とした。

② 活動に伴う成果物は、イベントでの使用や有償で利用者へ還元し、活動原資とした。

③ 自動販売機をレストハウス及びばじょうじ谷戸休憩舎に設置し散策者の利便性の向上と収益を得て活動原資とした。

令和３年度　収支決算　計算書

勘定科目	指定・自主 合算予算	指定・自主 合算決算	差異	備　考
【収入の部】				
１．指定管理経費収入	**18,466,270**	**18,466,270**		
１．指定管理経費収入	16,787,519	16,787,519		指定管理料
２．指定管理消費税収入	1,678,751	1,678,751	0	消費税
２．自主事業特別収入	**982,000**	**440,923**	541,077	
１．バラまつり	150,000	0	150,000	行事中止
２．七夕まつり	40,000	0	40,000	行事中止
３．里山まつり	350,000	0	350,000	行事中止
４．お正月遊び	50,000	0	50,000	行事中止
５．その他行事・参加費	100,000	114,400	-14,400	行事参加費
６．協力金	200,000	234,285	-34,285	物品販売
７．自販機手数料収入	92,000	92,238	-238	自動販売機２台
３．雑収入	**15,100**	**48,422**	-33,322	
１．銀行利息	100	22	78	
２．雑収入	15,000	48,400	-33,400	エアコン更新立替金差額
収入合計	**19,463,370**	**18,955,615**	507,755	

勘定科目	指定・自主 合算予算	指定・自主 合算決算		備　考
【支出の部】			0	
１．施設管理事業費	**1,470,000**	**1,220,906**	249,094	
１．施設管理事業費	260,000	198,158	61,842	
１．保守修繕費	100,000	48,290	51,710	車椅子補修
２．消耗品費	20,000	1,112	18,888	ハンディクリーナー
３．ＡＥＤ設置費	65,000	64,680	320	
４．資源回収費	75,000	84,076	-9,076	G-30
２．展示事業費	70,000	66,733	3,267	
１．消耗品費	50,000	57,614	-7,614	写真展消耗品
２．雑費	20,000	9,119	10,881	小学校教科書
３．トイレ清掃管理費	780,000	642,955	137,045	
１．備品・消耗品費	30,000	38,739	-8,739	
２．清掃外注費	750,000	604,216	145,784	
４．施設賠償保険料	360,000	313,060	46,940	
２．事業費	**3,165,000**	**3,332,419**	-167,419	
１．事業活動費	2,950,000	3,192,578	-242,578	
１．事務局主催	250,000	220,604	29,396	
２．保全田畑部会	1,440,000	1,631,315	-191,315	バラ花壇補修
３．炭焼部会	1,000,000	1,038,363	-38,363	
４．調査観察部会	200,000	155,504	44,496	
５．親子自然体験部会	60,000	146,792	-86,792	科目変更（その他から）
２．保険関係費	55,000	27,356	27,644	レク保険（行事減少）

令和３年度　収支決算　計算書

勘定科目	指定・自主合算予算	指定・自主合算決算	差異	備　考
３．車輌・運送費	150,000	112,485	37,515	
４．雑費（小破修繕）	10,000	0	10,000	
３．広報活動事業費	**150,000**	**120,032**	29,968	
４．指定管理事業諸経費	**440,500**	**5,940**	434,560	
１．バラまつり	143,000	0	143,000	行事中止
２．七夕まつり	33,000	5,940	27,060	七夕短冊のみ
３．里山まつり	187,000	0	187,000	行事中止
４．お正月遊び	27,500	0	27,500	行事中止
５．その他指定行事	50,000	0	50,000	行事中止
５．自主事業諸経費	**469,500**	**0**	469,500	
１．バラまつり	107,000	0	107,000	行事中止
２．七夕まつり	17,000	0	17,000	行事中止
３．里山まつり	113,000	0	113,000	行事中止
４．お正月遊び	22,500	0	22,500	行事中止
５．その他自主行事	210,000	0	210,000	行事中止
６．一般管理費（人件費）	**11,903,280**	**11,316,163**	587,117	
１．人件費	11,484,510	10,780,127	704,383	
１．役員報酬費	660,000	3,661,515	-3,001,515	税理士変更事務局長給与
２．職員給与	10,824,510	7,118,612	3,705,898	
２．社会保険負担金	260,370	351,472	-91,102	労働保険増加
３．旅費・その他福利費	158,400	184,564	-26,164	お見舞金
７．一般管理費（事務費）	**1,017,590**	**1,143,542**	-125,952	
１．会議費	72,000	127,157	-55,157	理事会開催増加
２．研修費	9,000	0	9,000	
３．通信運搬費	90,000	135,991	-45,991	携帯電話変更
４．備品費	90,000	0	90,000	
５．消耗品費	144,000	169,794	-25,794	
６．事務機器等保守費	45,000	100,790	-55,790	弥生サポート、Adobe
７．事務委託費	302,000	302,000	0	税理士報酬
８．印刷費	243,000	263,124	-20,124	コピー機レンタル
９．雑費	22,500	38,381	-15,881	銀行諸手数料値上げ
１０．租税公課	90	6,305	-6,215	軽自動車税
８．その他事業経費指定	**0**	**17,856**	-17,856	
１．自動販売機設置料金	0	17,856	-17,856	
２.その他事業経費	0	0	0	
９．消費税	**807,500**	**824,125**	-16,625	
１０．減価償却	**0**	**689,204**	-689,204	
指定管理事業支出合計	**19,423,370**	**18,670,187**	753,183	
指定管理事業収入合計	**20,128,370**	**18,955,615**	1,172,755	
収　　支	705,000	285,428	419,572	

令和３年度　収支決算　計算書

令和３年度　特定非営利活動に係る活動計算書
令和３年４月１日から令和４年３月３１日まで
単位円

勘定科目	令和３年度予算額	令和３年度決算額	差異	令和３年度収支計算書備考
1. 法人税・住民税及び事業税				
1. 法人税		8,500		
2. 事業税		800		
3. 法人県民税		22,600		
4. 法人市民税		54,900		
計		86,800		
税引き後収支残高		198,628		次期繰越金

令和３年度活動計算書

（その他の事業会計）

法人の名称　特定非営利活動法人　都筑里山倶楽部

令和３年４月１日から令和４年３月３１日

科目	金額（円）	備考
Ⅰ　収入の部		
1.　事業収入	92,238	自販機手数料
当期収入合計（Ａ）	92,238	
前期繰越収入差額	0	
収入合計（Ｂ）	92,238	
Ⅱ　支出の部		
1.　事業支出	17,856	令和３年分
繰入金支出	0	
当期支出合計（Ｃ）	17,856	
当期収支差額（Ａ）－（Ｃ）	74,382	
本会計繰入	74,382	